

平成 25 年 11 月 13 日（水）に開催した第 8 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 専任教員の選考採用実施方針について

#### ア 趣旨

学長からの発議に基づき、急遽現担当専任教員が退職することとなった分野及び、本年度公募を実施したが採用に至らなかった文化政策・関連する制度の領域に係る専任教員 2 名をそれぞれ選考採用することについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

・文化政策の分野は新しい学問領域のため人材がそれほど多くなく、公募でも本学の求める分野に合致する人材を採用することができなかったことを踏まえ、選考採用がよいと考える。

#### ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

### (2) 特任講師の採用募集について

#### ア 趣旨

学長からの発議に基づき、平成 27 年度からの教育課程改正を踏まえ、語学教育充実のため英語・中国語教育センターの英語担当の特任講師 1 名を採用募集することについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (3) 非常勤講師の委嘱について

#### ア 趣旨

予定していた非常勤講師の急逝及び辞退により 2 名の非常勤講師が必要となったため、それぞれ委嘱することについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (4) 理事長の専決処分の承認について

#### ア 趣旨

英語・中国語教育センターの中国語担当の特任講師 1 名について、人材確保のため早急に募集する必要があったため理事長専決処分としたことについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

・採用に当たっては、原則ネイティブであるが、語学教育歴等を考慮して日本人とすることも有りうる。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 報告事項

### (1) 学長選考会議の設置について

事務局から、地方独立行政法人法及び当法人定款に基づき、経営審議会及び教育研究審議会から構成員を選出して学長選考会議を設置し、学長の選考、任期等を審議することとなったことが報告された。

### (2) 平成 25 年度地域貢献特別講座の開催について

事務局から、昨年度に引き続き、本学デザイン学部川口教授による浜松ホトニクス（株）寄附地域貢献特別講座を、「ノルウェーの木の文化」と題して12月6日（金）に開催することが報告された。

## 3 その他

### (1) 就職内定状況について

平成 25 年度卒業予定者（現在 4 年生）の就職内定状況（11 月 8 日現在）が 72.6%であり、昨年同時期に比べ、約 5 ポイント高い状況であること等が報告された。

- ・当該卒業予定者は、本学が公立大学法人化後の第 1 期の学生であるが、就職内定状況にこれまでとの違いは見られるか。
- ・当該卒業予定者の出身地の県内外比率は、公立大学法人化前とほぼ同じ状況で県内出身者が 7 割であり、大きな変化はない。来年度卒業予定者（現 3 年生）からは県外出身者が約半数になるため、これまでとの違いが出てくる可能性がある。

### (2) 防災対策に関する研修の成果報告について

前回の役員会で承認された教職員等の給与削減分を財源とする地震・防災対策事業の一環として参加した、公立大学協会学長会議（岩手県被災地視察等）の概要が報告された。

### (3) 東京デザイナーズウィークでの受賞について

10 月下旬から 11 月上旬にかけて東京で開催された「東京デザイナーズウィーク」（都市型デザインイベント）に、本学デザイン学部学生が出展したところ、準グランプリをはじめ各賞を受賞したことが報告された。

（一旦休憩し再開）

## 4 議案

### (5) 学長の任期に関する規程の制定について

#### ア 趣旨

学長選考会議の審議を経て、学長の任期を 4 年、再任有りとする等、学長の任期等を定めた規程を制定することについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上により議事を終了した。